

公共交通における今年度の取り組みについて

【きんぎょタクシーの土曜日運行について】

- ◆運用開始日 令和8年4月4日(土)～
- ◆運行日 毎週土曜日(土曜日が祝日場合を除く。)
- ◆運行時間帯 6 便(午前9時台～午後2時台)
- ◆運行範囲 町内及び荒尾市内特定施設(玉名市特定施設:玉名駅を除く。)
- ◆運行車両 2台体制(ジャンボ:2台)
- ◆予約方法 前日(運休日を除く。)の午後4時30分までに電話予約

【タクシー助成事業について】

- ◆運用開始日 令和8年4月1日(水)～
- ◆助成対象者 次のいずれも該当する人
 - ・運転免許を所有していない人
 - ・町内在住の 65 歳以上又は障がい者手帳等を有している人
- ◆助成額 利用料金の半額(上限 2,000 円)
※他の料金待遇措置を受ける場合は、その額を控除した料金の半額
- ◆利用制限区間 長洲町、荒尾市、玉名市
※荒尾市、玉名市から乗車する場合は行き先を長洲町内とする。
- ◆利用条件 事前に利用登録をした人。町内のタクシー事業者を使用する場合に限る。
- ◆予算額(予定) 3,396,000 円